

(1)-2 国内修学旅行実施基準概要

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
小 普	市町村教育委員会の定める基準による					3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増	【引率教職員について】 【全体】 ・引率予定教職員数が左欄(「引率教職員」)の該当する項目から算出した数を下回る事が確定している場合は引率予定教職員数とする。ただし、実施前に参加児童生徒数の増減により、教職員数が増減する場合作りについて、教育職員局教職員事務センターと協議すること。 ・算出された教職員数には、管理職及びその他の教職員1名分を含むものである。 ・特別支援学校の教職員は、左欄に該当する項目から算出した教職員数+1名を限度とする。 【特記事項】：小学校及び中学校 ・特別支援学校で隔年実施する場合、児童生徒が7名以上の場合、左欄から算出した教職員数に1名を加算する。 【特記事項】：特別支援学校 ・小学校及び中学校 ・特別支援学校に係る教職員 ○普通学級と算出した教職員数+1(特別支援学級×2) ○左欄から算出した教職員数+1(特別支援学級×2) ただし、(特別支援学級×2)により算出した教職員数が、特別支援学級に在籍する参加児童生徒数を越えた場合には、特別支援学級に在籍する参加児童生徒数を限度とする。 ○特別支援学級のみで実施する場合(特別支援学級のみの学校を含む) 【特別支援学級×2+1名】 ただし、(特別支援学級×2)により算出した教職員数が、特別支援学級に在籍する参加児童生徒数を越えた場合には、特別支援学級に在籍する参加児童生徒数+1名を限度とする。 ＜特別支援学校＞ 特別支援学校については、医師又は看護士1名を加算する。
						3名まで2名、10名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増 ※参加児童生徒数401名以上については、40名ごとに教職員1名を加算する(端数切り上げ) ※実施学級数が3学級以上の場合、6学級以上の場合には、2名、7学級以上の場合には3名を教職員数に加算する。	
中 普	市町村教育委員会の定める基準による						
中等教育学校前期課程	特別支援学校中学校の基準に準拠						
中等教育学校後期課程	高等学校の基準に準拠						
高 普	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内	必要最小限度	最終学年又はその前年度		日本国内	20名まで3名、40名まで4名、80名まで5名、以降40名増す毎に1名増 ※参加児童生徒数41名以上については、40名ごとに教職員1名を加算する(端数切り上げ) ※実施学級数が4学級以上の場合、6学級以上の場合には、2名、8学級以上の場合には3名を教職員数に加算する。	
小 定	1泊2日以内	〃	第6学年		全行程500km程度	3名(3名)まで4名、5名(5名)まで5名、7名(7名)まで6名、9名(14名)まで7名、以降7名増す毎に1名増 ※上記の0は専任学校 ※参加児童生徒数38名(専任学校は43名)以上については、7名ごとに教職員1名を加算する(端数切り上げ) ※盲学校及び養護学校：重複・訪問教育及び肢体不自由児学級の児童生徒については、その数を2倍、知的障害高等部生活科及び知的障害養護併置校高等部普通学級の生徒については、その数を1.3倍で算定した上で、上述により教職員数を算出する。ただし、算出された教職員数が参加児童生徒数+1名を越えた場合には、参加児童生徒数+1名を限度とする。なお、教育課程編成基準の改正に伴い、知的障害高等部生活科が廃止された学年においては、廃止前の学科に基づいた算出方法とする。	
中 普	3泊4日以内		第3学年		全行程1200km程度		
特別支援学校(兼護)							
高 普	高等学校の基準に準拠						
小 普	市町村教育委員会の定める基準による	規定なし	規定なし	70%以上を原則	規定なし	30名につき1名+150名につき1名	教育委員会が認めた場合は6泊7日とすることができる。
中 普							
高 普	5泊6日以内	規定なし	規定なし	100%を原則			
特小	2泊3日以内			〃			
特中	3泊4日以内			70%以上を原則			
特高	5泊6日以内						
小 普	市町村教育委員会の定める基準による	95,000円以内	規定なし	規定なし	国内	学級数に1.5を乗じて得た数に1を加えた数(未満の端数は切り上げ)	
中 普							
中 普	3泊4日以内	95,000円以内	規定なし	規定なし	国内	学級数に1.5を乗じて得た数に1を加えた数(未満の端数は切り上げ)	
高 普	5泊6日以内	95,000円以内	規定なし	規定なし	国内	学級数に1.5を乗じて得た数に1を加えた数(未満の端数は切り上げ)	
特小	1泊2日以内	95,000円以内			県内及び隣接県	児童生徒4名につき1名、さらに児童生徒8名につき1名の割合で教員または宿舎舎指導員等を加える	
特中	3泊4日以内	95,000円以内		〃	国内		
特高	5泊6日以内	95,000円以内		〃	国内		
小 普	市町村教育委員会の定める基準による	57,000円	最高学年又はその前学年 在学中1回	原則として全員参加	実施基準なし	40人以下のとき2人、40人を超えるときは、その超える数の20人までごとに1人を加算した数	
中 普							
高 普	4泊5日以内	94,000円					
特小	1泊2日以内	23,000円					
特中	2泊3日以内	57,000円					
特高	4泊5日以内	94,000円					

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員		備考	
						実施学年	引率教職員		
秋田県	小	}	各市町村教育委員会の定める基準による	}	}	}	}	}	
									普
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
	高	}	}	}	}	}	}	}	}
	特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}	
									小
中	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立中
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
山形県	小	}	}	}	}	}	}	}	
									普
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
	高	}	}	}	}	}	}	}	}
	特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}	
									小
中	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立中
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
福島県	小	}	}	}	}	}	}	}	
									普
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
	高	}	}	}	}	}	}	}	}
	特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}	
									小
中	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立中
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
茨城県	小	}	}	}	}	}	}	}	
									普
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
	高	}	}	}	}	}	}	}	}
	特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}	
									小
中	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立中
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
栃木県	小	}	}	}	}	}	}	}	
									普
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
	高	}	}	}	}	}	}	}	}
	特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}
	中	}	}	}	}	}	}	}	}
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高
特別 支援 学校	}	}	}	}	}	}	}	}	
									小
中	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立中
高	}	}	}	}	}	}	}	}	
									立高

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
群馬県	小 中	市町村教育委員会の定める基準による	原則として第3学年	在籍数の90%以上	規定なし	規定なし	規定なし	
								2泊3日以内
	中等教育学校(前期課程)	2泊3日以内	規定なし	原則として第2学年以上	在籍数の80%以上	規定なし	規定なし	【航空機利用】 1. 目的を達成するための交通手段として必要がある場合。 2. 参加生徒及び保護者の同意が得られていること。 3. 緊急事態に十分対応できる方策が講じられていること。
	高等中学校(後期課程)	4泊5日以内(120時間以内)	規定なし	原則として第3学年以上	在籍数の70%以上	規定なし	規定なし	(1) 1学級に対して1名ないし2名の引率とする。ただし、1学級で実施する場合は、その合計人数に1名を加えることができる。 (2) 宿泊を要する修学旅行にあっては、引率責任者は原則として校長、副校長又は教頭とし、上記引率者の数の枠外とする。 (3) 養護教諭又は養護助教諭が同行する場合は、特別支援学校における修学旅行で重度障害の児童生徒が参加するため、特に必要とされる場合の教職員は、(1)の数に含まれないものとする。 (4) 教育長は、特に必要と認めるときは、(1)～(3)とは別に定める人数を加えることができる。
	特別支援学校	2泊3日以内	〃	6年	在籍数の90%以上(視覚・聴覚・肢体・病弱特別支援学校は70%以上)	規定なし	規定なし	
	高	在籍数の80%以上(視覚・聴覚・肢体・病弱特別支援学校は70%以上)	3年	規定なし	規定なし			
	小	1泊2日以内	目的の達成と保護者の負担を考慮して適正な額とする	最終学年又は前年	85%を下らない	規定なし	児童・生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、学	中：72時間の範囲で車中泊1泊増可
	中	2泊3日以内(72時間以内)	額とする				校医及び養護担当教員は別枠)	
県立中	中学校の基準を準用する							
埼玉県	高	4泊5日以内(120時間以内)	国内修学旅行は95,000円、海外修学旅行は100,000円(外国語科等設置校等国際交流に特色があると県教委が認めた学校については130,000円)以内	70%を下らない	国内及び海外	生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠)として教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠) 川口市 生徒15～30人に対し教員1名(引率責任者、保健責任者は別枠)	航空機を利用する場合は、 ①参加生徒及び保護者の同意を得る。 ②航空機利用に伴う緊急事態についての対応策を講じておく。	
								1泊2日以内
	小	1泊2日以内	95,000円以内	最終学年又は前年	70%を下らない	規定なし	児童・生徒5人に対し教員1名(引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠)	中：72時間の範囲で車中泊1泊増可 航空機を利用する場合は、 ①参加生徒及び保護者の同意を得る。 ②航空機利用に伴う緊急事態についての対応策を講じておく。
	中	2泊3日以内(72時間以内)				北海道、本州、四国、九州、沖縄		
	高	4泊5日以内(120時間以内)						
	特別支援学校	4泊5日以内(120時間以内)						
千葉県	小 中	市町村教育委員会の定める基準による	規定なし	80%以上の在籍者の参加	規定なし	規定なし	学級数×1.5+2 養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること	
								2泊3日以内
	中等課程等県立中等教育学校の基準	3泊4日以内	保護者の経済的負担を十分考慮して、その軽減に努力するものとする。	規定なし	80%以上の在籍者の参加	規定なし	規定なし	学級数×1.5+2+(1) (1)は、8学級以上のみ養護教諭又は校長の委嘱した保健担当者を含めること
	高	4泊5日以内	25,000円(消費税含)	規定なし	70%以上の在籍者の参加	規定なし	規定なし	児童生徒3人につき1人+引率責任者を原則とする
	特別支援学校	1泊2日以内	56,000円(消費税含)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	航空機利用は前年度中に特別支援教育課と協議する。
小	1泊2日以内	105,000円(消費税含)	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
中	2泊3日以内		規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		
高	3泊4日以内		規定なし	規定なし	規定なし	規定なし		

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
小 中 普 普	区市町村教育委員会の基準による						
東京都	各学校の旅行計画について、東京都教育委員会と協議して実施している。						
全 定	9 6時間以内	86,000円以内(税抜)	第2学年9月以降 第3学年9月以降	原則として全員参加	規定なし	規定なし	
小 中 高	日帰り 7 2時間以内 9 6時間以内	20,300円以内 54,800円以内 85,000円以内	第6学年 第3学年 第2学年9月以降 第3学年	〃 〃 〃	規定なし 規定なし 規定なし	規定なし 規定なし 学校長の判断による	
小 中	市町村教育委員会の定める基準による						
高 定	4泊5日以内	保護者の経済的負担を十分に考慮した適切な額	在学中	在籍生徒の80%以上の参加 在籍生徒の60%以上の参加	教育的見地から慎重に検討して選定	県立学校：学級数×1.2+2	新型コロナウイルス感染症の状況によって判断する
神奈川県							
小 中 高 普 普	各市町村(組合)教育委員会の修学旅行・遠足・その他の校外行事の基準に関する規則で定める						
山梨県	5泊6日以内	規定なし	2年又は3年 3年又は4年	10分の8以上	国内全域	30名につき1名以上+管理職	【航空機利用書】の提出。海外修学旅行については、別に通知を出し費用、保護者の同意、安全面への配慮を促している。
小 中 高	2泊3日以内 3泊4日以内 5泊6日以内	〃	原則、最高学年	10分の8以上 やむを得ない場合はこの限りではない	近隣都県 関東、中部、近畿 国内全域	4名につき1名以上+管理職 6名につき1名以上+管理職	
小 中	1泊2日以内を原則とする 2泊3日以内を原則とする	家庭の経済的負担を考慮し、費用の削減を図る。	6年 3年	規定なし	小：はなはだしく遠隔地を避ける。 中：規定なし	(学級数×2+2)名	
長野県	公立中学校及び特別支援学校後期課程 公立高等学校後期課程 私立高等学校後期課程 私立中等教育学校後期課程						
高 小 中 高 普 普	3泊4日以内を原則とする 1泊2日以内 2泊3日以内 3泊4日以内	家庭の経済的負担を考慮し、費用の削減を図る。 高：費用は11万円を上限とする。	最高学年あるいはその前学年(後期) 6年 3年 3年	〃 〃	規定なし 規定なし	20〜30人につき1名 (学級数×2+2)名	公立中学校に準ずる
新潟県	市町村教育委員会の定める基準による						
小 中	1学年、2学年は日帰り、3学年は2泊3日以内(車中泊を含む) 2学年は、委員会の承認を得て、宿泊することができる。	保護者の過重負担にならないよう行うこと	在学中1回(宿泊を要するもの) 在学中1回	原則、全員参加	規定なし		
高 小 中 高 普 普	5泊6日以内(車中泊含む) 5泊6日以内(車中泊含む)	保護者の過重負担にならないよう行うこと	在学中1回	原則、全員参加	規定なし	1学級につき3人、1学級増すごとに1〜2人増	航空機利用の場合、経費は航空機を利用しない場合と同程度
小 中 高	小、中、高等学校に準拠						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
富山県							
小	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	市町村教育委員会に一任。
中	3泊4日以内	規定なし	最上学年もしくはその前の学年	原則として全員参加	規定なし	30名につき1名+校長(又は教頭)+養護教諭+学年主任+生徒指導主事	特別支援学級の生徒が参加する場合は特別支援学級担任が参加する
高	4泊5日以内	過重とならないよう配慮すること	規定なし	規定なし	〃	60人までは2名とする。超過する人数30人につき1名増可。養護教諭1名増可。	
特別支援学校	1泊2日以内		〃	〃	〃	障害の状態、日程、参加者数に応じて	中学部…中学校修学旅行実施基準に準ずる 高等部…高等学校修学旅行実施基準に準ずる
小	原則として宿泊を要する場所を実施しないこと	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年(前学年との合同も可)	80%以上	県内	児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認める場合は、2名を限度として加えることができるものとする	障がい児学級の引率教員数は5人につき1名。
中	3泊4日以内	〃	最上学年又はその前学年	〃	規定なし	〃	〃
県立中	市町立中学校の基準に準ずる						
石川県							
高	4泊5日以内	積立金によることを原則とする	最上学年又はその前学年	80%以上	規定なし	児童、生徒30人までは2名、さらに30名増すごとに1名を加えた数とすること。ただし、所属長が必要と認める場合は、2名を限度として加えることができるものとする	海外修学旅行にあつては、県教委と学校指導體と協議の上、さらに2名を限度として加えることができるものとする。海外修学旅行の引率責任者は原則として学校長とする。
特別支援学校	原則として宿泊を要する場所を実施しないこと	〃	最上学年又はその前学年(前学年との合同も可)	〃	県内	児童・生徒数5人につき1人を基準とすること。ただし、重度・重複障がいの児童生徒の安全を確保する上で必要な最小限度の数を加えることができるものとする	
中	3泊4日以内	〃	最上学年又はその前学年	〃	規定なし	〃	〃
高	4泊5日以内	〃	〃	〃	〃	〃	高等学校に同じ。
小	} 各市町村教育委員会の判断とする。県立高志中学校は県教育委員会の定める基準による。						
中	}						
福井県							
高	110時間以内	必要最小限の額	最上学年又はその前学年	原則として全員参加	規定なし	少なくとも2名以上とする。生徒30人につき1名を標準。	
特別支援学校	34時間以内		6年又は5、6年		規定なし		
中	58時間以内	家庭の経済的負担を考慮した額	3年又は2、3年	〃	規定なし	盲・ろう学校、4人につき1名。特別支援学校、3人につき1名。	
高	82時間以内		最上学年又はその前学年		規定なし		
小	1泊2日以内	規定なし	規定なし	原則全員参加	規定なし	児童20人につき1名+責任者 分校参加は教員1名増	特別支援学級は普通学級に同じ 引率者は担任1名+教員1名
中	原則として2泊3日以内		〃	〃	規定なし	生徒25人につき1名+責任者1名	
高	原則として3泊4日以内	必要最小限度の額とする	〃	〃	教育的見地に立ち、ねらいが十分に達成できるような目的の地	生徒30人につき1人 別に責任者2人	
特別支援学校	1泊2日以内	規定なし	〃	〃	〃	5人につき責任者・教員・寄宿舎指導員各1名	
中	原則として2泊3日以内	規定なし	〃	〃	〃		
高	原則として3泊4日以内	必要最小限度の額とする	〃	〃	〃		

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
静岡県	小	規定なし (保護者の経済的負担を考慮して費用の縮減を図ること)	規定なし	健康面等で心配のない生徒	規定なし	原則として1学級2人以上とし、これに児童生徒に対する救急処置及び救急体制に関する業務のできる者又は養護教諭並びに責任者を加えた人数とする。	特別支援学級は普通学級と同じ
			中	規定なし	原則として、当該学年生徒全員とする。	原則として、1学級につき教員2人+養護教諭(又はこれに準ずる教員)1人+責任者(校長、教頭又はこれに準ずる教員)1人	
	高	規定なし	規定なし	原則として、当該学年生徒全員とする。	目的を踏まえ、学校の特色や日常の学習活動との関連を十分考慮する。	原則として、1学級につき教員2人+養護教諭(又はこれに準ずる教員)1人+責任者(校長、教頭又はこれに準ずる教員)1人	計画・実施に当たっては、保護者に内容等について説明し、十分な理解・同意が得られるようにする。 航空機利用は保護者の理解・同意が得られるようにする。
			特別支援校	6学年が原則 3学年又は2学年9月以降	原則として、当該学年生徒全員とする。	目的や見学場所は、日常の学習活動との関連や児童生徒の障害の実態を考慮し、修学旅行を通して効果的な体験学習や情報教育等が深められるよう、十分検討の上で選定する。	当該学年の担当教員+養護教諭(これに準ずる者)+責任者(管理職又はそれに準ずる者)
愛知県	小	前年度の県立特別支援学校の学級別平均額を参考とする。ただし、保護者の負担を考慮し費用の前減を図る。	6学年が原則	原則として、当該学年生徒全員とする。	旅行地を定めない	1学級2名 2学級3名 3学級4名 4学級5名 ※151名以上は6名 5学級6名 ※181名以上は7名 6学級7名 7学級8名 ※211名以上は8名	
			3学年又は2学年9月以降	原則として、当該学年生徒全員とする。	旅行地を定めない	1学級3名 2学級4名 3学級5名 4学級6名 5学級7名 6学級8名 7学級9名 8学級10名 9学級11名 10学級12名 11学級13名 12学級14名 13学級15名 14学級16名 15学級17名 16学級18名	
	中	保護者の負担を考慮して、各学校が定める適正な額	最上学年	全員参加をたてまえとする	旅行地を定めない	1学級2名 2学級3名 3学級4名 4学級5名 5学級6名 6学級7名 7学級8名 8学級9名 9学級10名 10学級11名 11学級12名 12学級13名 13学級14名 14学級15名 15学級16名	
			3学年又は2学年4年又は3年	原則、全員参加(80%以上)	限定しない	1学級3名 2学級4名 3学級5名 4学級6名 5学級7名 6学級8名 7学級9名 8学級10名 9学級11名 10学級12名	
	高	上限80,000円程度(消費税を含む)	小学校に準ずる	原則として全員参加	近隣府県外の範囲	児童生徒	児童生徒 小：盲・知・肢・病3人、聾4人 中：盲・盲・知・肢・病4人、聾5人 高：盲・盲・知・肢・病4人、聾6人 上記の児童生徒数につき引率者1名
			中学校に準ずる	原則として全員参加	中部、近畿、関東地方の範囲	小：盲・知・肢・病3人、聾4人 中：盲・盲・知・肢・病4人、聾5人 高：盲・盲・知・肢・病4人、聾6人	
特別支援校	高等学校に準ずる	原則として全員参加	原則として全員参加	限定しない	児童生徒	重度・重複障害の児童生徒参加の場合、その事情を勘案して引率教職員を増やすことができる。	
三重県	小	規定なし	市町など教育委員会の定める基準による	三重県立学校修学旅行等実施要綱による	学習目的に即応した適地を精選	校長・教頭又はそれに代わる責任者のほか当該学年の学級担任及び養護教諭等	<高等学校> 旅行費用については、目的の達成と保護者の経済的負担を考慮した適正な額を、校長が定める。
			市町など教育委員会の定める基準	三重県立学校修学旅行等実施要綱による	規定なし	規定なし	規定なし
	高	3泊4日以内	34,700円以内	最上学年又は前学年	規定なし	規定なし	1.5~2人(1クラス)をもとに、学校の実態、旅行の形態等を考慮する。
			59,800円以内	最上学年又は前学年	原則、全員参加	規定なし	参加児童生徒3人につき教職員1人とする。ただし、参加児童生徒が3人以下の場合も少なくとも2人とす る。なお、重度の障害児童生徒の場合にはこの限りではない。
特別支援校	69,200円以内	最上学年又は前学年	原則、全員参加	規定なし	規定なし	2泊3日が主流。 航空機利用3泊4日以内、特例的認可。 3泊4日が主流。	
滋賀県	小	21,000円程度	6年	規定なし	規定なし	規定なし	特別支援学級は普通学級に準ずる。引率教職員数は児童生徒の実態による。
			2、3年	規定なし	規定なし	規定なし	特別支援学級は普通学級に準ずる。引率教職員数は児童生徒の実態による。
	高	56,000円程度	規定なし	実施の1年前までに教育長に計画書を提出し協議する	規定なし	規定なし	—
			91,000円程度	実施の2週間前までに届け出る	規定なし	規定なし	—
特別支援校	市町村教育委員会ごとに実施	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	人数は児童生徒の実態による+管理職+養護教諭+必要に応じて看護師	
京都府	小	21,000円程度	6年	規定なし	規定なし	規定なし	—
			2、3年	規定なし	規定なし	規定なし	—
	高	56,000円程度	規定なし	実施の1年前までに教育長に計画書を提出し協議する	規定なし	規定なし	—
			91,000円程度	実施の2週間前までに届け出る	規定なし	規定なし	—
特別支援校	市町村教育委員会ごとに実施	規定なし	規定なし	規定なし	規定なし	人数は児童生徒の実態による+管理職+養護教諭+必要に応じて看護師	

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
府教育委員会・市町村教育委員会ごとに定める								
大阪府	小	4泊5日以内	規定なし	第2学年以降 4年課程第3学年以降	原則として、全員参加	規定なし	規定なし	・費用は、保護者の過重負担を避ける。 ・修学旅行費用については、最新の通知文に留意するよう指導している。
	中	1泊2日以内 2泊3日以内 4泊5日以内	規定なし	最終学年 第2学年以降	"	"	"	
	高	1泊2日以内 2泊3日以内 4泊5日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
兵庫県	小	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	中	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
兵庫県	小	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	中	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
奈良県	小	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	中	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	高	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
和歌山県	小	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	中	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	高	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
鳥取県	小	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	中	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	
	高	1泊2日以内	規定なし	第2学年以降	"	"	"	

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
島根県		市町村教育委員会が定める基準						
小	普	5泊6日以内	保護者の経済的負担を考慮する	2、3年が望ましい	原則全員参加	規定なし	30人につき2名、30人増すごとに1名増を原則とする	
中	普	1泊2日						
高	普	3泊4日以内						
特別 学級 校交 援	小	5泊6日以内						緊急事態を想定して対応できる体制であることを考慮し、各校で適切に定める。
小	普	1泊2日						
中	普	3泊4日以内						
高	普	5泊6日以内						
岡山県		市町村教育委員会の定める基準 (県立中学校は県教育委員会の定める基準)						
高	普	4泊5日以内 ※海外は5泊6日以内	保護者の負担過重にならないようにする	2年又は3年	80%以上の参加		30人まで3名、1～25人増すごとに1名増とする 新たに航空機を利用する場合、海外で実施する場合、目的地を変更する場合は、県教委と事前に協議するよう指導している。	
特別 学級 校交 援	小	1泊2日以内		原則として卒業学年				
中	普	2泊3日以内		卒業学年又はその前学年			児童・生徒の実態に応じる	
高	普	4泊5日以内 ※海外は5泊6日以内						
広島県		市町村教育委員会の実施基準による						
小	普	3泊4日以内			全員参加を原則とし、参加率は少なくとも90%程度以上とする。(定時制、通信制は別途考慮)	規定なし	学級数×2名+引率責任者1名を加えた数以内とする。(救急看護、保健衛生の担当者を含む)	
中	普	4泊5日以内						
特別 学級 校交 援	小	1泊2日以内						
中	普	3泊4日以内						
高	普	4泊5日以内						
山口県		市町村教育委員会の定める基準						
小	普	2泊3日以内	40,000円程度	定めはないが実態として3年	全員参加が望ましい	関西以西	高等学校に同じ	
中	普	5泊6日以内	目的に必要とされる適正な額	定めはないが、実態として2年 実態として3、4年	80%以上	特に定めがない	30人までは2名、30人を超えるときは(生徒数-30)÷30+2により算出した人数(1人未満の端数を生じたときは1人に切り上げる)。ただし、特殊事情は考慮する	
特別 学級 校交 援	小	1泊2日以内	18,000円程度	実態として6年	全員参加が望ましい	隣接県程度		
中	普	2泊3日以内	40,000円程度	実態として3年	全員参加が望ましい	関西以西		
高	普	5泊6日以内	目的に必要とされる適正な額	実態として2、3年	80%以上	特に定めがない	児童生徒の心身の発達段階、男女の別、養護等の立場を考慮し、適切な人数とすること	
徳島県		市町村教育委員会の定める基準による						
小	普	3泊4日を標準	経費の節減に努力すること	規定なし	原則、全員参加。少なくとも8割を超える事情に応じて考慮	安全が確保でき、修学旅行の目的が十分に達成できるとともに、経費的に無理のない地域	1学級につき2名を標準とする+引率責任者	実施30日前までに、教育委員会に届け出る。
中	普	4泊5日を標準	経費の節減に努力すること	規定なし	事情に応じて考慮			
特別 学級 校交 援	小	1泊2日を標準	経費の節減に努力すること	規定なし	事情に応じて考慮			
中	普	3泊4日を標準						
高	普	4泊5日を標準						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
※香川県は、2019(令和元)年度分のデータを掲載。							
} 市町村教育委員会の定める基準							
香川県	小 全 中 定	3泊4日以内 4泊5日以内	高等学校に同じ 2年又は3年 4年又は3年	高等学校に同じ —	高等学校に同じ 規定なし	(学級数×1.5名) + 養護教諭 30人につき1名 + 引率責任者、養護教諭	
	小 小 中 中 高 高	1泊2日以内 3泊4日以内 4泊5日以内	6年又は5年 3年又は2年	原則として全員参加	近畿・中国又は四国地方 近畿・中国又は九州地方 規定なし	<肢体不自由、視覚障害> 2人に1名 + 養護教諭 <知的障がい、病弱、聴覚障害> 4人に1名 + 養護教諭 (重複は2人につき1名)	
	小 小 中 中 高 高	} 市町村教育委員会の定める基準					
愛媛県	中等教育学校 前期課程	4泊5日以内※	在学中1回	規定なし	規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定 する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員 を含む。	
	全 定	5泊6日以内※	在学中1回	規定なし	規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定 する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員 を含む。	(註)※ただし、特別の事情があるときは教 育長と協議の上、日数の限度を超えて実施 することができる。
	小 小 中 中 高 高	1泊2日以内※ 4泊5日以内※ 5泊6日以内※	在学中 各学部1回	"	"	5人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定 する。女子児童生徒参加の場合は、適当数の女子教 職員を含む。	
	小 小 中 中 高 高	} 市町村教育委員会の管理運営規則による					
高知県	県立中 普 定	4泊5日以内 5泊6日以内	規定なし	10分の9以上 2/3以上	規定なし	参加生徒数÷40×1.5人 校長又はこれに代わる責任者を含み、参加生徒数÷ 30+1。なお、生徒数100人につき1人の数を加える ことができる	
	小 小 中 中 高 高	2泊3日以内 4泊5日以内 5泊6日以内	規定なし	2/3以上	規定なし	[「視覚障がい・聴覚障がい」 参加数÷5+1 [知的障がい・肢体不自由・病弱] 参加数÷3+1	
	小 小 中 中 高 高	} 市町村教育委員会の定める基準による					
福岡県	県立中学校及び 中等教育学校 前期課程	規定なし	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	※1 県立高等学校、久留米市外三市町高等 学校組合、古賀高等学校組合は規定な し。久留米市教育委員会は5泊6日以内 とする
	普 定	※2	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	※2 県立学校における経費基準 保護者の経済的負担及び修学旅行の 教育効果を十分考慮して、校長が決め る必要最小限の額とする
	小 小 中 中 高 高	※1	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	※3 市町組合立高等学校における経費基準 ・久留米市教育委員会は国内：81,000円 以内とする ・久留米市外三市町高等学校組合は 国内：特に基準はないが県の規定を 運用する
	小 小 中 中 高 高	※2 ※3	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	・古賀高等学校組合は国内：「保護者の 経済的負担及び修学旅行の教育効果を 十分考慮して、校長が定める必要最小 の額」とする
	小 小 中 中 高 高	※6 ※7	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	※6 久留米市外三市町高等 学校組合は規定 なし
	小 小 中 中 高 高	規定なし	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	※7 久留米市外三市町高等 学校組合は規定 なし

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
佐賀県	小	} 市町教育委員会の定める基準による	} 実施学年	} 実施許可基準	} 旅行方面	} 引率教職員	} 備考
	中						
	立中						
	高						
長崎県	小	} 各市町村教育委員会の定める基準による	} 実施学年	} 実施許可基準	} 旅行方面	} 引率教職員	} 備考
	中						
	立中						
	高						
熊本県	小	} 各市町村教育委員会の定める基準による	} 実施学年	} 実施許可基準	} 旅行方面	} 引率教職員	} 備考
	中						
	立中						
	高						
大分県	小	} 各市町村教育委員会の定める基準による	} 実施学年	} 実施許可基準	} 旅行方面	} 引率教職員	} 備考
	中						
	立中						
	高						
宮崎県	小	} 各市町村教育委員会の定める基準による	} 実施学年	} 実施許可基準	} 旅行方面	} 引率教職員	} 備考
	中						
	立中						
	高						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考	
							規定なし	規定なし
鹿 児 島 県	小 普 1泊2日以内	所管教育委員会と協議 90,000円程度	規定なし	90%以上	規定なし	規定なし	"	・特別支援学級は通常学級に同じ。 ・航空機利用・船中泊は離島の学校。
	中 普 3泊4日以内							
	高 普 5泊6日以内							
高 島 県	小 1泊2日以内	小学校に準拠 中学校に準拠 高等学校に準拠	"	90%以上 65%以上	"	"	"	義務教育課に申請し、実施日の20日前までに 教育長の承認を受ける。
	中 3泊4日以内							
	高 5泊6日以内							
沖 縄 県	小 普 1泊2日以内	規定なし 保護者負担の軽減	6年又は5年 3年又は2年 3年又は2年 4年又は3年 6年	90%以上 70%以上 (希望者制)	規定なし 規定なし 規定なし	25人につき1名+責任者+養護教諭(配慮の必要な児童生徒に対して5名につき1名増員できる) 30人につき1名	"	障害児学級は普通学級に同じ。 往復航空機利用を認める。
	中 普 3泊4日以内							
	高 普 6泊7日以内							
沖 縄 県	小 1泊2日以内	"	3年又は2年	過半数以上	県内 九州圏域※ 広域関東圏域まで	3人につき1名+責任者+養護教諭 (重複学級車椅子利用の児童生徒一人につき1名) 5人につき1名+責任者+養護教諭 (重複学級車椅子利用の児童生徒一人につき1名)	"	往復航空機利用を認める。 ※肢体不自由教育校(肢体不自由教育部門を有する学校を含む)においては、特に必要な場合には関西圏域までの実施ができる。
	中 3泊4日以内							
	高 4泊5日以内							

《政令指定都市》

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
札幌市	小 普	1泊2日以内			規定なし		車船中泊は避けること、利用交通機関は鉄道、バス及びフェリー
	中 普	3泊4日以内 航空機利用は2泊3日以内	最終学年	原則として全員参加	北海道 東北地方及び関東 地方	人数規定はないが、引率旅費については、札幌市教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準による	車船中泊は避けること、利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー ※令和5年度に限り、計画の工夫・見直しを図った上で、やむなく変更が難しい場合は、航空機利用について暫定額71,500円の範囲内で、超過を認める。
高 全	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内	旅行日数等に応じ必要最小限にとどめる	最終学年またはその前年度	原則として全員参加	日本国内		車船中泊は2泊以内とすること、利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー
特別 学別 校支 援	小 小学校に準ずる						
	中 中学校に準ずる						
	高 高等学校に準ずる						
仙台市	小 普	校長が適切と判断する日数とする。	最高学年又は前学年		会津若松・盛岡方面が多い		特別支援学級は通常の学級に準ずる。
	中 普	校長が適切と判断する日数とする。	〃		関東(東京、千葉)が多い。	40人以下2人以上。40人を超えるときは、超える数の20人までごとに1人を加算。救急看護の心得がある者を含める。	
	高 普	国内94,000円(令和4年度の基準) 仙台市立高等学校における経費については、各年度ごとに基準を定める。	〃		関西が多い		
	特別 学別 校支 援	校長が適切と判断する日数とする。					
さいたま市	小 普	1泊2日以内	最終学年又はその前学年	学年人数の85%を下らない	指定無し	参加児童・生徒15~30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする	特に必要と認める場合は、実時間72時間を超えない範囲で車中泊1泊を加えることができる
	中 普	2泊3日以内					
	高 普	4泊5日以内 (120時間以内)	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	70%を下らない	日本国内	引率教員の数は、15~30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、及び保健責任者は別枠とする	航空機利用の条件 (1)航空機の利用について、あらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること (2)航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと
特別 学別 校支 援	小 小学校の実施基準に準ずる						
	中 中学校の実施基準に準ずる						
	高 高等学校の実施基準に準ずる						

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準		旅行方面	引率教職員		備考
				原則、全員参加	80%以上		30人につき1名、県外は校長又は教頭	校長又は教頭1人+学級数×1.5人。養護教諭又は、保健衛生の心得のあるもの1人。	
千葉県	小 普	日帰り	1～6年						
	中 普	2泊3日(1年) 2泊3日(3年)	1年・3年			規定なし			特別支援学級は通常の学級に準ずる。障害の種別・程度に応じて特別配慮する。
	高 普	4泊5日以内	規定なし	80%以上					保険の加入。
横浜市	小 普	日帰り	1～6年						
	中 普	2泊3日	3年						
	高 普	2泊3日	3年						
横浜市	小 普	規定なし	第6学年(最終学年)						
	中 普	規定なし	第3学年(最終学年)						
	高 普	規定なし	第3学年又は第2学年 第4学年又は第3学年						
川崎市	特別 学級 校支	規定なし	第6学年						
	小 中 高	規定なし	第3学年又は第2学年						
	小 普	1泊2日	6年						
川崎市	小 普	2泊3日	3年						
	中 普	4泊5日	在学中1回						
	高 普	1泊2日	6年						
相模原市	小 普	1泊2日	6年						
	中 普	2泊3日	3年						
	高 普	2泊3日	3年						
新潟市	小 普	2泊3日	5,6年						
	中 普	2泊3日	2,3年						
	高 普	5泊6日	在学中1回						
静岡県	特別 学級 校支	2泊3日	小・中学校に準ずる						
	小 普	1泊2日～3泊4日程度	5,6年						
	中 普	1泊2日～3泊4日程度	2,3年						
静岡県	小 普	規定なし	規定なし						
	中 普	規定なし	規定なし						
	高 普	規定なし	規定なし						

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
小	普	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	規定なし	規定なし	原則として、1学級2人以内とし、これに養護教諭(又はこれに準ずる職員)及び責任者を加えた人数とする	本県・訪問先に「緊急事態宣言」が発出、または、本市・訪問先が「まん延防止等重点措置適用市町村」の場合は見合わせる。
高	普	規定なし	同上	規定なし	規定なし	規定なし	同上	同上
特別 学別 校支 校種	小 中 高							
小	普	1泊2日以内	29,000円	第6学年	原則、全員参加	各学校で選定	学級数+1名+校長+養護教諭 特別支援学級の引率は、特別支援学級担当教員(実情に応じてプラス)	
中	普	2泊3日以内	58,700円	第3学年	"	"	学級数あたりの教員数 1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名	中学校において出発・帰着時に送迎バスを利用する場合は2,000円を増した額とする
高	全	3泊4日以内	80,000円	第2学年	"	"		
特別 学別 校支 校種	小 中 高							
小	普	1泊2日以内	29,000円	第3・4学年	"	"	小・中学部3人につき1名、高等部は4人につき1名、+校長+養護教諭	
中	普	2泊3日以内	58,700円	小学校に準ずる	"	"		
高	普	3泊4日以内	80,000円	中学校に準ずる	"	"		
小	普	1泊2日 … 22,690円以内		6年	原則として全員参加	規定なし	約30人につき引率1名	育成学級は、普通学級に準ずる
中	普	2泊3日 … 57,910円以内		規定なし	"	"	"	航空機利用は、一定の条件の下に認め
高	普	航空機利用の場合… 60,910円以内			"	"		
高	普	2泊3日 … 57,910円以内			"	"		
高	普	航空機利用の場合… 77,000円以内			"	"		
高	普	3泊4日 … 73,600円以内			"	"		
高	普	航空機利用の場合… 94,400円以内			"	"		
高	普	4泊5日 … 91,000円以内			"	"		
高	普	航空機利用の場合… 111,800円以内			"	"		
特別 学別 校支 校種	小 中 高							
小	普	小学校に準拠						
中	普	中学校に準拠						
高	普	高等学校に準拠						
小	普	3泊6時間程度	20,000円程度	第6学年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×2+2	特別支援学級は普通学級に同じ
中	普	6.0時間以内(夜行便利利用7.2時間以内)	保護者の過重負担にならない範囲55,000円程度とする	規定なし	"	東…関東、西…九州方面までを原則とする	学級数×2+2	"
高	普							
特別 学別 校支 校種	小 中 高							
小	普	該当なし						
中	普	該当なし						
高	普							
小	普	規定なし						
中	普							
高	普							

「堺市立学校(園)徴収金事務取扱要項」を制定し、修学旅行等の事務手続きについて保護者への説明責任を果たし、適正な事務処理及び校内体制を整備するよう指導

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
神戸市	小 普	1泊2日以内	22,690円以内	規定なし	原則として全員参加	学級数×1.5+2名	特別支援学級は通常学級に準ずる。
	中 普	60時間以内	57,000円以内 航空機利用60,000円以内	規定なし	"	"	"
	高 普	105時間以内(バス利用については110時間まで認める)	80,000円程度まで	規定なし	規定なし	"	夜行バス利用は避ける。
	特別支援学校	小	上記に準ずる	規定なし	} 上記に準ずる	学級数×1.5+2名+α(各校の実情により認めている)	小学校に準拠
		中	上限を超過場合は、特別支援教育課要相談、極力限度内に収める(在籍数と予算の関係による)	規定なし			中学校に準拠
		高		規定なし			高等学校に準拠
岡山市	小 普					岡山市の規程に基づいて派遣	
	中 普					岡山市の規程に基づいて派遣	
	高 普	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	岡山市の規程に基づいて派遣	
	特別支援学校	小					
		中					
		高					
	小 普	1泊2日以内	28,100円以内(消費税を含む)	最終学年	原則として全員参加	23人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
	中 普	2泊3日以内	55,000円以内(消費税を含む)	第2学年	"	"	
	中 普	4泊5日以内	保護者負担を配感した適切な額とする	前期・後期それぞれ、最終学年又は前学年	"	前期：23人につき1名 後期：28人につき1名 +責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
広島市	高 普	4泊5日以内	保護者負担を配感した適切な額とする	最終学年又は前学年	"	28人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
	特別支援学校	小	おおむね、小学校の場合をめぐらすこと	最終学年			
		中	おおむね、中学校の場合をめぐらすこと	最終学年	"	2人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
		高	おおむね、高等学校の場合をめぐらすこと	最終学年又は前学年	"		
	小 普	1泊2日	大分・熊本方面27,883円以内 長崎方面27,020円以内 市内27,847円以内	第6学年	原則として全員参加	(普通学級+特別支援学級)×1.8 3人を下回らない	特別支援学級は普通学級に同じ
北九州市	中 普	2泊3日	60,000円以内	第3学年+第2学年	"	(普通学級+特別支援学級)×1.5	
	高 普	5泊6日	100,000円以内	第2学年	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様	
	特別支援学校	小	小学校に準拠				
		中	中学校に準拠				
		高	高等学校に準拠				

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	引率教職員		備考	
					旅行方面	引率		
福岡市	小 1 泊2日以内	22,000円以内	規定はないが6年	全員参加	特になし	学級数×1.5+2		
	中 2 泊3日以内	55,500円以内	規定はないが2年		特になし			
	高 5 泊6日以内	特になし	規定はないが2年	80%	特になし			学級数×1.5+1
	小 1 泊2日以内	22,000円以内	規定はないが6年		特になし			
	中 3 泊4日以内	55,500円以内	規定はないが3年	全員参加	特になし			学級数×2.0
高 5 泊6日以内	77,000円程度	規定はないが3年又は2年			特になし			
小 普	1 泊2日以内	規定なし 参考：20,000円前後	6年生	目的、教育的効果、費用	国内 ※いらずらに遠隔地を選定しない	※養護教諭を含めることが望ましい		
中 普	2 泊3日以内	規定なし 参考：50,000円前後	2年生	目的、教育的効果、費用	国内 ※いらずらに遠隔地を選定しない	※養護教諭を含めることが望ましい		
高 普	5 泊6日以内	79,000円程度	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内は規定なし 海外は原則として韓国、中国	1学級：3名 2～4学級：学級数+1～学級数+2 5学級以上：学級数+2	国内の航空機利用を認める（保護者の同意を得る）	
特別支援学校	小 1 泊2日以内	保護者の経済的負担等を考慮して決定する	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内とするが、児童生徒の心身の負担等を考慮して選定する	1学級：2～3名 2学級：4～6名 3学級：6～9名	—	
	中 2 泊3日以内	保護者の経済的負担等を考慮して決定する	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内とするが、児童生徒の心身の負担等を考慮して選定する	1学級：2～3名 2学級：4～6名 3学級：6～9名	—	
	高 5 泊6日以内	保護者の経済的負担等を考慮して決定する	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内とするが、児童生徒の心身の負担等を考慮して選定する	1学級：2～3名 2学級：4～6名 3学級：6～9名	—	